

新型コロナウイルスワクチン接種のご案内

～ 余剰ワクチン廃棄防止接種（キャンセル待ち）について ～

松伏町では、余剰ワクチンを無駄なく活用するため、松伏町ワクチン廃棄防止指針を定めましたが、新たに余剰ワクチン廃棄防止接種（キャンセル待ち）を実施しています。この制度は、医療機関でキャンセルが発生したときに希望している方へのキャンセル待ちを受け付けるものです。

☆申請できる方☆

- 1、町から送付された接種券を持っている方
- 2、2回目接種の予約が取れていない方又は2回目の予約が1回目の接種から6週間（42日）以上間隔が空いている方（※）
- 3、接種ができる健康状態の方
※2回目の接種は、1回目の接種から3週間（18日）以上間隔を空けないと接種することはできません。

☆実施期間☆

令和3年11月16日（火）～当面の間

☆申請場所☆（受付時間：8時30分から17時15分まで）

松伏町保健センター

松伏町新型コロナウイルスワクチン接種推進本部

☆申請方法☆

窓口来所、電話

☆接種場所☆

宮里こどもクリニック 田中3-21-11 048-991-5010

宮里クリニック 松伏3818-1 048-991-2912

埼玉あすか松伏病院 松伏1263-5 048-992-0411

埼玉筑波病院 築比地420 048-992-3151

※接種会場の指定はできません。また、会場までの送迎は行っておりません。

☆申請時の留意点☆

- ①余剰分ワクチンを接種するものですので、接種を確約できるものではありません。
- ②キャンセル待ちの順位については、申請先行順になります。
- ③電話連絡に出ることができなかった場合や都合がつかない場合は、次の順番にあたる方をご案内します。
- ④余剰分のワクチンは、ファイザー製となっております。モデルナ製で1回目

- 接種をした方は、対象になりませんのでご注意ください。ただし、1回目接種をモデルナ製で接種した若年層の男性で、希望される方は2回目接種をファイザー製で接種することが可能です。希望される方はご相談ください。
- ⑤ 16歳未満の方には、保護者の同伴が必要となります。
 - ⑥ 氏名、生年月日、電話番号の個人情報は、医療機関へ提供します。

☆余剰分ワクチン発生時の流れ☆

- 1、松伏町新型コロナウイルスワクチン接種推進本部または医療機関から登録された方に電話で連絡します。
- 2、電話に出られない場合や都合が悪い場合は、次の順位の方にご案内します。いかなる場合でも、折り返しのご連絡での案内は対応いたしません。
- 3、連絡を受け会場に行ける方は、接種券、予診票及び本人確認書類（運転免許証や保険証等）を持参のうえ、接種会場に向かいワクチン接種を受けます。

☆登録の取り消しについて☆

通常通り予約し接種した場合や何らかの理由で登録を取り消したい場合は、松伏町保健センターまたは新型コロナウイルスワクチン接種推進本部までご連絡をお願いします。登録されている限り、余剰ワクチンが発生した場合にご連絡がいく恐れがありますのでご了承ください。

問合せ先

松伏町保健センター

048-992-3170

松伏町新型コロナウイルスワクチン接種推進本部

048-991-2711（内線330）